

平成 24 年 12 月 17 日

被災文化財救援活動について考える会

「語ろう！文化財レスキュー―被災文化財等救援委員会公開討論会―」開催について

東日本大震災による被災文化財の救出活動に参加された皆様

本状は、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会の構成団体とそれに所属する方々、及び当委員会が救援活動を実施した各県の関係者へお送りするものです。

私たち東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会は、震災発生から半月を経た平成 23 年 4 月 1 日に文化庁の要請によって設置され、以後、文化庁への支援要請を出された宮城県・岩手県・福島県・茨城県（要請提出順）で活動を実施し、大量の文化財を救出してきました。その最初の一年間の活動に関しては、各団体のご協力によりすでに報告書を作成しております。

11 月 13 日に開催しました第 6 回の救援委員会全体会議において、委員会としての活動が来る平成 25 年 3 月をもってひとまず終了するにあたり、救援活動の成果と課題をより多くの方々からお話いただき、この貴重な経験を他の地域、次の世代へ伝えていくための「まとめ」の座談会を実施することが提案され、承認されました。

私たちの活動は大きな成果をあげましたが、同時に多くの課題があることも明らかになりました。また、未だに救出されていないものも多く、救出された文化財が所有者の手元に戻るには、さらに時間を要するものと思われます。

全体会議終了後、事務局で相談の結果、年度末の忙しい時期ではありますが、合計 3 日間に及ぶ公開討論会という形式をもって会を実施することといたしました。その具体的な内容は別紙 1 にお示ししてあります。また、討論が事務局の視点だけから構成されることを避けるため、この際討論参加者の一部については公募で人選をさせていただくことといたしました。その応募については別紙 2 をご覧ください。なお、公募によって寄せられた話題を分析し、その結果、現在予定しているセッションに若干の変更を加える可能性がありますことを、あらかじめお断り申し上げます。

日程が迫っている中でのご案内となり、まことに恐縮ですが、何とぞ高い関心をもって 3 日間の討論にご参加くださいますようお願い申し上げます。

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局
(独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所内)

電話：03-3823-2245

e-mail: jimukyoku01@tobunken. go. jp

被災文化財救援活動について考える会

語ろう！文化財レスキュー ―被災文化財等救援委員会公開討論会―

日時： 平成 25 年 1 月 23 日(水)、2 月 4 日(月)、22 日(金) (3 日間)

場所： 東京国立博物館平成館大講堂

主催： 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会

開催趣旨：

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会は平成 23 年 3 月 11 日に発生した大地震により被災した文化財の救出活動を実施してきました。この間、被災した博物館・資料館等施設や個人住宅からの文化財の緊急避難と応急的保存処置を行い、それらが所蔵者の手に戻るまでの期間安定的に保管されるための環境整備を進めてきました。

この救援委員会は、緊急時の対応を任務として設置されたもので、平成 25 年 3 月をもってその役目を終えようとしています。もちろん、未だに救出されていない文化財があり、安定保管に関しても多くの課題が残されています。

そうした中で、私たちは今回の経験をもとに、今後繰り返し発生すると予想される自然災害から文化財を護り、被害が生じた時の緊急対応について、有効な提言を行う責任を負っています。しかし、救援委員会は数多くの機関・団体によって構成されているため、様々な立場からの文化財救出活動への参加は、様々な視点を生み、様々な評価と展望を作り出しています。一方、必ずしも救援委員会に加わらずに文化財救出と保存処置の活動をしてきた人たちもいました。

真に有効な提言を実現するために、今回の文化財救出活動にかかわったより多くの人びとの意見を収集し、また自由に討論していただく場として、3 日間にわたる公開の討論会を開催することにしました。次ページにプログラム（案）を掲載します。皆様の奮ってのご参加をお願い申し上げます。

討論の形式：

自然災害の発生による文化財の被災とその救出活動を

- 1) 自然災害発生前（事前の日常的準備）
- 2) 発生直後（救援活動の始動）
- 3) 救援活動実施期間
- 4) 救援活動以後

という時間軸で捉えつつ、設定した個別のテーマについて、コーディネーターを 1 人置き、4～5 人で討論を行います。第 3 日目に救援委員会としての提言のあり方について討論を行います。また必要に応じ、随時会場参加者からも意見を述べていただきます。特に救援委員会に所属しない団体及び個人の方々の参加と発言を期待します。

セッション：

第 1 日 1 月 23 日(水) 10:00～16:30

1. “文化財”のジャンルとレスキュー活動

(文化財保護法と文化財；地域における文化財概念の広がり；参加組織の広がり)

2. 必要とされる技術（1）

1) 防災体制の効果と課題

(リスクマネジメント；免震・耐震等設備の向上；技術的トレーニング)

2) 応急処置

(作業手順と技術の確立；科学的妥当性と現場における現実的判断)

3) 保管環境

(避難場所の確保と保管環境のコントロール)

第 2 日 2 月 4 日(月) 10:00～16:30

3. 必要とされる技術（2）

4) 放射能汚染地域での救出活動

(実情把握の方法と技術的課題；今後の展望)

5) 活動記録と救出文化財データベース

(経験の蓄積；分析；伝承；文化財としての価値を回復するためのリスト)

4. 人材

1) 救出活動

(専門的技術と判断力；人材の活用；育成)

2) マネジメント

(事務局；現地本部；作業現場；各団体内部)

第 3 日 2 月 22 日(金) 10:00～16:00

5. 体制

1) 被災地

(県内の連携体制；行政；被災博物館・資料館等；個人所蔵者)

2) 全国レベルの救援体制

(救援委員会の連携体制；各県との連携；文化庁との連携)

6. 提言について ―意見の収集と討論

3 日間の討論は、それを集成するだけでも、膨大かつ貴重な指針を今後に残すはずです。しかし、それだけでは十分とは言えません。様々な立場から文化財に関わる私たちは、自分たち自身に向けて、社会に向けて、そして未来に向けて、どのような提言を行い、自らの覚悟とするのか。最後にこのテーマについて、話し合いたいと思います。

参加申し込み： 毎回の 1 週間前を締め切りとします。電子メールでの申し込みとします。

参加費： 無料

連絡・申し込み先： 救援委員会事務局 (jimukyoku01@tobunken.go.jp)

申し込みの詳細については次回 (12 月 27 日) 発出する案内でお知らせします。

「被災文化財等救援委員会公開討論会」討論参加応募用紙 (訂正版)

平成 25 年 1 月 23 日(水)、2 月 4 日(月)、22 日(金)の 3 日間で公開討論会を開催するにあたり、

- “文化財”のジャンルとレスキュー活動 (1セッション)
- 必要とされる技術 1)～5) (5セッション)
- 人材 1)～2) (2セッション)
- 体制 1)～2) (2セッション)

の、合計 10 のセッションについて、討論参加者の一部を、救援委員会を構成する各団体及び被災県内の各団体とそれらに所属する個人から公募することとします。

討論参加希望者は、下の申請フォーマットに必要事項を記入して応募してください。

(氏名)	(所属/役職)
(救出活動参加の場所と時間、回数等)	
(討論参加を希望するセッション) ☐ 1 ☐ 2-1) ☐ 2-2) ☐ 2-3) ☐ 3-4) ☐ 3-5) ☐ 4-1) ☐ 4-2) ☐ 5-1) ☐ 5-2)	
(お話しになりたい内容) (300 字程度)	
(連絡先住所) 〒	
(電話番号)	(e-mail)

注意事項

※応募は全て電子メールによるものとします。(送付先：jimukyoku01@tobunken.go.jp)

※応募の締め切りを 12 月 26 日(水)13 時とします。

※討論参加者の選択については委員会事務局に一任していただきます。

※「お話しになりたい内容」は、報告書作成に際して、所属・氏名を明記するかたちで掲載させていただきますので、ご承知おき願います。

※原稿などをご用意いただく発表ではありませんが、必要に応じて画像の映写、資料配付等の希望を受け付けます。

※3 日間全てにご参加いただきたいと思います。討論参加者については討論参加の日の旅費を救済委員会から支給させていただきます。